

事務 事業名		コード1	23000	こだわり旭ブランド創出支援事業	課	農水産課					
		コード2			所属班	振興班					
					電話番号	68-1175	内線	256			
政策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		予算	会計			款	項	目
	施策	1	農業の振興		科目	一般会計			6	01	3
	施策の展開	2	農産物の生産振興		根拠	こだわり旭ブランド創出支援事業補助金交付要領					
	基本事業	266	こだわり旭ブランド創出支援事業		法令	旭市補助金等交付規則					

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 22 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	市内農水産物にブランド価値を備えるため、地域のイメージ・美味しさ・物語性などを取り入れ、商品開発・販路拡大・PR活動を行うなど独創的な手法により「旭の新たな顔」の創出に取り組む農水産業者団体等へ支援を行う。 補助対象者：市内の農水産業者団体(3戸以上)、市内の農水産業を営む法人等 補助率：補助対象経費の1/2以内で限度額50万円 補助年限：5年間 【業務の流れ】 補助金交付申請(事業実施団体)→審査・交付決定(市)→事業の実施・実施報告(事業実施団体)→補助金交付額確定(市)→補助金交付請求(事業実施団体)→補助金の交付(市)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
1. 負担金補助及び交付金	500
	0
	0
	0
負担金補助交付金の減: 申請件数が減ったため	
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
従事日数7日×1日当たり従事時間8時間×件数	

事業費	費目内訳	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
事業費	1. 負担金補助及び交付金	千円	1,176	1,176	500	2,500
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
人件費	事業費計(A)	千円	1,176	1,176	500	2,500
	うち一般財源	千円	1,176	1,176	500	2,500
	正規職員従事人数	人	0.14	0.08	0.03	0.14
	延べ業務時間	時間	280	168	56	280
	人件費計(B)	千円	1,064	638	213	1,064
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,240	1,814	713	3,564

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 補助金交付	ア 事業実施PR回数(市広報、JAちばみどり広報への掲載)	回	1	1	2	2
目的	25年度計画(25年度に計画している主な活動) 補助金交付	イ 補助金申請件数	件	5	3	1	5
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	市内の農水産業者団体(3戸以上)、市内の農水産業を営む法人等。	ア 農林業経営体数	経営体数	2,615	2,615	2,615	-
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	(ブランド化により)農水産物販売額が上がる。	ア 本事業に関連する農水産物販売額(飯岡メロン)	千円	508,099	512,402	520,792	-
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	旭市農水産物がブランド化され、販売額が上がる。	ア 旭市主要野菜のJAちばみどり取り扱い出荷額	百万円	11,629	11,436	11,657	-

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
本市は多様な産品はあるものの、ブランド力や知名度の低さが弱みとなっている。 新たな商品価値を持った産品の創出により、「旭ブランド」の確立を目指すため、平成22年度から事業を開始した。	・生産主体に占める燃料費が高騰している。 ・震災等の影響により、食の安全・安心に対する関心が高くなってきた。	補助事業を活用した商品やパッケージ等がお客から好感触を得ているとの声が事業実施主体から寄せられている。

事務事業名	こだわり旭ブランド創出支援事業	課名	農水産課	班名	振興班
-------	-----------------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 旭市産品のブランド確立を通じて農水産業の発展に寄与し、市内産業の活性化を図る。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 幅広い申請者からの要望に応えるため、3戸以上の農水産業者が参加する組織という条件を廃止し、事業対象者を個人農水産業者に拡充する必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 「旭ブランド」が確立されてゆけば、市の知名度・イメージアップにつながり、多方面への波及効果も期待されるため。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 旭市及び旭市農水産物の知名度は十分とは言えず、PR活動を進める必要がある。隣接する銚子市は、灯台キャベツやマスキメロン、豊富な水産物などで全国区の知名度があり、「旭市産」の名前に十分なブランド力を備えるには相応の支援が必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 よりブランド力や知名度を高めるための個別包装やパンフレット等の支援を行うことで成果は向上する。そのためには、年度ごとに事業実施成果を見る必要があると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(千葉県産農産物地域ブランド化推進事業(県単独)、旭市特産品開発事業(市単独)) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同一年の同一事業について当該類似事業を併用したケースがあり、補助事業の有機的な連携をして1つの商品を開発するなどの取組は可能と考えられる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 商工観光課の旭市特産品開発事業にあわせて1団体に対する補助年限を最大5年間から3年間にする余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 市単独の補助事業であり、業務の流れは比較的シンプルである。業務のプロセスを見直しても、業務時間等削減の余地は小さい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 意欲のある市内の農水産業者は誰でも対象者である。ただし、事業内容については適時周知を図る必要がある。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	意欲ある農水産業者の要望に幅広く応えるため、補助対象者を個人にまで拡大する必要がある。一方で、効率性評価の観点から、補助年限が5年と類似事業に比べて長いため、3年に短くする必要がある。いずれも要領の改正を伴うものであり、改正後は、適正な運用を図る。また、有効性評価の観点から類似事業との連携等について引き続き検討していく。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:千歳県産農産物地域ブランド化推進事業、旭市特産品開発事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①対象者を農水産業者個人にまで拡大する。 ②補助期間を3年にする。 ③申請者を増やすために市広報のほかJAの機関紙などで事業の一層の周知を図る。 ④類似事業を行っている機関との連携を図る。 ⑤事業を利用した事業主体の取組成果を把握する。 ⑥旭市特産品開発事業との連携。																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①②③⑤特になし。 ④関連機関との緊密な連絡調整を図る必要がある。 ⑥商工観光課との情報共有と協議																								